

令和4年度第2回千葉県社会教育担当者研修会開催要項

- 1 目的 社会教育法第9条の6に位置づけられた研修として、地域における社会教育人材の育成を図るため、県及び市町村社会教育担当者の力量を高めるための研修を設定することにより、各市町村及び本県全体の社会教育の一層の充実を図る。
第2回は、主に演習を通して、社会教育関係職員に必要な実践的な資質・能力の習得を図る。
- 2 主催 千葉県教育委員会
- 3 主管 教育庁教育振興部生涯学習課
さわやかちば県民プラザ
- 4 対象 教育庁各教育事務所社会教育主事
各市町村教育委員会社会教育主事及び社会教育担当者
(市町村社会教育施設等の指定管理者職員も含む)
県立社会教育施設職員
県立青少年教育施設職員 等
- 5 期 日 令和4年9月1日(木)
- 6 会 場 千葉県総合教育センター
- 7 日 程
 - (1) 受付 9:20~9:40
 - (2) 開会行事 9:50~10:00
 - (3) 研修 10:00~12:15
【講義・演習】「社会教育・生涯学習担当者に必要なファシリテーションとは」
講師：NPO法人日本プレゼンテーション協会
理事長 高野 文夫 氏
13:15~16:20
【講義・演習】「効果的なファシリテーションの実際について」
講師：NPO法人日本プレゼンテーション協会
理事長 高野 文夫 氏
 - (4) 閉会行事 16:20~16:30
- 8 申込み
 - (1) 申込方法 電子申請(以下URLから、必要事項を入力してください。)
https://s-kantan.jp/pref-chiba-/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10588
 - (2) 申込締切 令和4年8月19日(金)
- 9 その他 本研修会は、さわやかちば県民プラザの「令和4年度社会教育・生涯学習推進講座」行政職員専門コースを兼ねて実施するものです。